様

富良野市長

印

bonchi powder PR事業者登録否認通知書

あなたから申請のありました、bonchi powder PR事業者登録につきまして、下記の理由により登録しないことに決定したので通知します。

記

該当欄	承認しない理由
	【第7条1号該当】
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77
	号) 第2条第2号に規定する暴力団及び同条第5号に規定する暴力団員と
	認められるため
	【第7条2号該当】
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第
	122号) 第2条(同条第1項第8号に規定する営業を行う者を除く。) に
	規定する営業を行う者からの申請のため
	【第7条3号該当】
	特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)第33条に規定する(昭
	和51年法律第57号)第33条に規定する連鎖販売取引を行う者と認められる
	ため
	【第7条4号該当】
	政党若しくは宗教団体、又は特定のこれらを支援若しくは支援するおそ
	れがある者と認められるため
	【第7条5号該当】
	市の指名停止措置を受けている者と認められるため
	【第7条6号該当】
	法令及び公序良俗に反すると認められる行為を行う者からの申請のため
	【第7条7号該当】
	市の信用又は品位を害すると認められる行為を行う者からの申請のため